

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成23年6月2日(2011.6.2)

【公表番号】特表2010-531916(P2010-531916A)

【公表日】平成22年9月30日(2010.9.30)

【年通号数】公開・登録公報2010-039

【出願番号】特願2010-514900(P2010-514900)

【国際特許分類】

C 0 9 J 7/02 (2006.01)

【F I】

C 0 9 J 7/02 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年4月15日(2011.4.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

突出したプルタブを備える複数の延伸剥離接着テープを提供するためのキットであって

、対向する第1及び第2の主表面を有し、両表面が接着剤を含み、該表面のうちの少なくとも1つが取り外し可能なライナーを支持する、延伸剥離テープの連続ロールと、

複数の分離したタブフィルム片と、を含み、

前記タブフィルム片のそれぞれが、対向する第1及び第2の主表面を含み、その少なくとも1つが接着可能な表面である、キット。

【請求項2】

前記タブフィルム片が、Z型に折り畳まれた状態でパッケージ化される、請求項1に記載のキット。

【請求項3】

前記タブフィルムのそれぞれが、少なくとも2つの折り目を含む、請求項2に記載のキット。

【請求項4】

突出したプルタブを備える複数の延伸剥離接着テープを提供するためのキットであって

、対向する第1及び第2の主表面を有し、両表面が接着剤を含み、該表面のうちの少なくとも1つが取り外し可能なライナーを支持する、延伸剥離テープの連続ロールと、

複数の分離したタブフィルム片と、を含み、

前記タブフィルム片のそれぞれが、対向する第1及び第2の主表面を含み、その少なくとも1つが接着可能な表面であり、

分離したタブフィルム片のそれぞれが、前記接着テープ自身のいかなる部分をも把持することなく、プルタブの突出部分を把持し、引っ張ることで、前記接着テープの延伸剥離特性が活性化され得るように、前記突出したプルタブを形成するために、延伸剥離接着テープの両主表面に付着可能である、キット。